



幼兒教育の反省

——年頭語——

倉 橋 惣 三

幼兒教育は何を反省すべきかを考える前に、なぜ常に厳しく反省しなければならぬかに就て考えなければならぬ。それはつまり、幼兒教育の不充分を言いわけさせるような要素が眞の幼兒をめぐつて幾つもあるからである。

その一は、幼兒教育の効果が、客観的に測定評價されにくいことである。教育の効果そのものが、一般的に必ずしも容易に客観的にあらわし盡し難いが、幼年期たることにおいて特にそれが著しい。強いて、その直接効果を擧げ顯わそうとすると、保育の特質を誤ることもないとしていい。そこで、えでして、不徹底におわるを免れない。殊に、その施設教育効果の本質が家庭教育の本質と區分し難いことが多い爲に、その効果の不充分を互に譲りあつて、自らの責任領域の明かでないことが多い。

その二は、義務教育へのつながりが、何等規準的でないゆえにその教育効果への要求が厳しくないことである。その規準が年長兒童の場合の如く劃定的であり、殊に一齊的である。

ことは、幼兒教育の本質上強いて求むべきでないところもあるが、そのため、幼兒教育の教育的期待効果が、時に餘りに無方針不確定であり易いことは免れない。

その三是、幼兒教育の方法技術が遊戯的のものであるがゆえに、教師も亦、過程を樂しむところが多くて、あながち効果の期待に縛密でない傾向があることである。幼兒と共に樂しむことは幼兒教育の肝要要件である。傍に立ちて教ゆるといふよりは、生活のうちに共に溶け込むことなしには眞の効果を擧げ難いのであるが、その主觀性は屢々反省的たることに適するといえないと。

その四是、以上の如き本質のことではないが、幼兒の保育が社會問題として、厚生問題としての重要性の下に置かるることのため、その効果が量的に考えられたり。幼兒教育以外の點において考えられたりすることのために、純教育的効果の嚴密さをみつめていられなかつたり、時には、それを言ひのがれたりすることもある。これは、そうした幼兒保育施

設についての論評ではなくして、幼児教育の反省の上に及ぼす影響としては、事實の上に考慮せられるべきことである。

以上、その一端を擧げたに過ぎないが、幼児教育に反省の者その人の責めのみでないことを見たのである。

必ずしも幼児教育者の責めのみではないとしても、幼児教育が無反省であつていいことはならない。これらの條件下にあることを知つて、特に心を教育的に嚴にし、純にして、自分の日々の幼児教育を反省しなくてはなるまい。

幼稚園が學校教育法の中に入れられたことは、幼稚園が就學前の教育としての要求に直面させられたことを意味するものである。その教育が同じく學校の名において、就學後の教育と混同せられてならないことが重要であると共に、義務教育たる小學校教育への正しい意味での連繩が充分考えられ質行せられなければならないことも當然の要件である。直接細部の連繩は暫く別としても、それが、國民の幼兒期の教育施設としての教育効果を、充分に擧げる得るものでなければならぬ。

保育所は兒童福祉法の下にあつて、學校教育法の下にないというところから、幼稚園と一つでないとせられているが、その一人々々の幼児に對する教育的反省は、幼稚園と別のものであつていゝ筈もないし、別のものでなければならぬことのありよう筈もない。若し厚生的福祉のために、教育的反省

の違がないといわれるようのことがあつたら、厚生的福祉としては兎に角、幼児の教育的福祉を完うするものとはいえない。

すなわち、幼児教育の反省の必要は、幼稚園においても保育所においても區別はない。教育的効果を省みない幼児施設は許さるべきからざるものである。その名の如何を開わないものである。少くも本誌は、幼児教育の反省を以て、あらゆる幼児施設に參加しようと希う。或る時はその伴侶となり、或る時はその批判者となるであろうが、いづれにせよ幼児教育の反省を推進することを念とする。

勿論、教育的反省の名において幼稚園教員が幼児と共に遊ぶことを忘れ、保育所保母が幼児の生活保護を怠ることを意味するものではない。保育はどこまでも實際である。その實際を離れて反省もない。實際によつて反省するのである。反省がすぐ實際となるのである。保育の實際は忙しい。しかも、反省を伴わない忙しさは、幼児教育に眞に忙しいこと、いえない。

我國の幼児保育の向上進展するとは、施設の數の増加することもある。制度の整理せられることもある。しかし、何より重要なことは、幼児教育の反省の進められ、高められ深められることである。斥くべきは無反省な麻痺的匂性保育や非良心的營業的保育である。